

平成 26 年度遠野市一般会計予算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成 26 年 4 月 1 日から 5 %から 8 %へ引き上げられることに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 26 年度遠野市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

1 市町村交付金（社会保障財源化分）

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額（見込み） 45,333 千円

2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金（社会保障財源化分）45,333 千円について、社会福祉経費に 14,200 千円、社会保険経費に 16,000 千円、保健衛生経費に 15,133 千円を充当しました。

3 根拠法令

地方税法 第 72 条の 116 第 2 項

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

施策区分	経費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障 財源化分 の市町村 交付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,355,984	802,795		109,978	8,900	434,311
	高齢者福祉事業	187,464	1,859		26,038	4,800	154,767
	障害者福祉	768,457	528,075		16,423	500	223,459
	(小計)	2,311,905	1,332,729		152,439	14,200	812,537
社会 保険	509,411	79,966				16,000	413,445
保健 衛生	医療に関する施策	53,979	2,682		405	11,800	39,092
	感染症その他の疾病 予防対策	61,766	2,199			500	59,067
	健康増進対策	80,628	5,482		9,527	2,833	62,786
	(小計)	196,373	10,363		9,932	15,133	160,945
計	3,017,689	1,423,058		162,371	45,333	1,386,927	